

当面の経済対策に関する緊急要望

平成 21 年 4 月 2 日
東京商工会議所

わが国経済は、戦後最大の危機に直面し、地域の経済を支えている中小企業は厳しい状況に直面しており、今回の経済危機による受注・売上の急激な減少は、とりわけ経営体力の弱い中小企業に大きな打撃を与えている。

東京商工会議所が3月上旬に会員企業約1,500社に実施した緊急ヒアリング調査では、約6割が今期の売上、利益がともに悪化したと回答しており、とりわけ製造業では約7割の企業で業況が悪化しているほか、現在と比較した来年度の業績見通しについても、上半期・下半期ともに業況の先行きに明るい見通しは全く立っていない。

現在の苦境を打開するためには、あらゆる政策を総動員し、雇用や仕事の増大をもたらす新たな有効需要を創出することが喫緊の課題であり、平成21年度当初予算と関連法にもとづく施策を迅速に実施することが求められている。日本商工会議所では、先月「当面の経済運営に関する緊急提言」を発表し、①30兆円規模の財政措置を伴う大型景気対策のスピード実施、②社会インフラ整備の複数年度前倒し施行、③中小企業の金融対策を柱とする事業継続支援の大幅拡充、④地方の実情に応じた地域の再生・活性化、等の必要性を強調したところである。

東京商工会議所では同提言を踏まえ、改めて下記の事項について、早期に実施されることを望むものである。

記

1. 経済波及効果の大きい住宅取得・改修等の支援拡大

今般成立した所得税法等の一部を改正する法律により、住宅ローン減税等が大幅に拡充され、経済波及効果の大きい住宅取得・改修の促進が期待される場所であるが、現下の厳しい経済状況を鑑み、さらにその効果を高めるため、今後、次の措置を講じられたい。

(1) 贈与税の基礎控除額の大幅引き上げ

現役世代への住宅取得資金の生前贈与を促すため、贈与税の基礎控除額（現行：110万円）を大幅に引き上げること

(2) 自己資金により、住宅を購入・改修する際の税額控除制度の拡充

住宅ローン減税とのバランスを考慮し、自己資金での住宅取得・改修等についての税額控除制度を拡充すること

2. 社会インフラ整備の複数年度前倒し執行

大きな雇用創出効果が期待される社会インフラ整備については、「中期的な成長シナリオ」につなげる視点から、すでにここ数年で予定されている具体的プロジェクトを「選択と集中」を図った上で、前倒し執行すべきである。また、国の直轄事業は地方自治体の負担を前提とせず、時限的に全額国庫負担とするとともに、国が補助し地方自治体が行っている事業については、地方の裁量の幅を拡大すること。

(1) 羽田空港・京浜三港の機能強化に向けた広域道路、鉄道のネットワーク整備

(2) 首都圏三環状道路など大都市圏道路の整備

(3) 国道357号における東京港トンネルの21年度着工と未整備部分の建設促進

(4) 羽田空港の国際化・容量拡大の促進

(5) 大都市部の無電柱化の推進

(6) 学校・病院等の公的施設の耐震化・省エネ化の促進

3. 中堅・中小企業対策の拡大

(1) 金融対策・税制支援等

緊急保証制度および政府系金融機関のセーフティネット貸付は、中小企業の資金繰り対策として大きな効果を上げているが、最近の急激な受注・売上げの減少は、今後の事業継続に対する中堅・中小企業者の不安を増幅している。このままでは、日本経済の根幹を支える多くの中堅・中小企業は企業の存続そのものが危ぶまれる状況にあり、早急に次の対応措置が必要である。

- ①金融機関による金利・元本の支払い猶予など、条件変更柔軟な対応の徹底。また、リスクスケジュール中の中小企業への前向きな資金需要に対する弾力的な対応
- ②今後も、緊急保証制度の規模・対象業種の拡大等を行うこと。また、中小企業基本法に該当しない中堅規模（資本金10億円以下）の企業を時限的に対象とすること
- ③緊急保証制度における区市町村の認定申請や信用保証協会の審査のさらなる迅速化。無担保保証限度枠8千万円と総額2億8千万円の保証枠（一般・特別保証）の引き上げ
- ④政府系金融機関のセーフティネット貸付について、貸付金利引き下げ等貸出条件を緩和するとともに利用拡大を図ること。そのための財務基盤を強化すること。また、マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資）の拡充を早期に実施するとともに、商工中金の危機対応業務を強化すること
- ⑤時価会計基準の緩和・実務面の明確化
- ⑥欠損金の繰戻還付制度の中堅企業（資本金10億円以下）への適用拡大
- ⑦下請取引の適正化に向けた監視体制の強化

(2) 海外進出企業への支援強化

世界同時不況の中で苦しむ海外進出中小企業への支援措置を強化する必要がある。

- ①海外日系企業の資金繰りに充当できる国内公的支援制度の拡充ならびに弾力的な運用・国際協力銀行の海外事業資金の柔軟な運用（民間金融機関との協調融資原則の見直し）
 - ・日本政策金融公庫の中小企業向け海外展開資金融資の上限額（現行2億5千万円）の引き上げ
- ②JETRO 海外ビジネス緊急支援デスクの機能強化と周知活動の強化
- ③海外貿易開発協会の専門家派遣事業の拡充（派遣期間の延長・国の補助率の拡大）

4. 革新的技術開発・普及による低炭素社会の構築

わが国が世界の最先端の地位を確保できるよう以下の事項に早急に取り組みその実現をはかるべきである。

- (1) 次世代自動車（ハイブリッド・電気自動車等）購入促進に向けた支援措置の拡大（車齢13年超の買い替え促進に向けた助成措置、充電等インフラ設備の整備、国・行政機関・自治体の公用車ならびに空港等公共施設内での使用車の切り替え促進等）
- (2) 贈与税の基礎控除額（現行：110万円）の大幅引き上げ（再掲）
- (3) 省エネ・新エネ・防災等新たな産業育成に寄与する製品購入への助成制度の創設
- (4) 中小企業に対する基礎技術の開発予算・補助制度の拡大（日本版SBIRの予算拡大と申請手続きの簡素化等）
- (5) 企業の省エネ・温室効果ガス排出削減のための設備機器導入促進に向けた補助制度の拡充と利便性の向上

5. 安全・安心な生活実現のための政策

(1) 雇用の安定

国民生活の安定の基盤をなすのは雇用の安定であり、そのためには、企業ならびに働く者、それぞれに対するセーフティネットの速やかな構築・拡充を図るとともに、雇用のミスマッチを解

消し、新たな雇用創出が期待される分野(介護、医療、環境、農業等)に円滑な労働移動が可能となるような環境を整備する必要がある。

①雇用調整助成金の拡充・整備

- ・申請手続きの更なる簡素化(年間休日カレンダー等添付書類の削減・実施計画の事前提出の省略等)
- ・審査・支給の迅速化
- ・出向者に係る適用範囲の拡大
- ・支給日数、支給限度額の引き上げ

②失業者や雇用調整の対象者に対する住宅ローンの返済条件緩和等の支援措置

③教育訓練制度の充実・拡大

- ・職業訓練制度におけるカウンセリング機能の強化とニーズを反映した訓練内容の見直し
- ・ジョブカード制度の普及促進(ハローワーク等での求職者に対する PR・指導体制の強化、企業実態に応じた訓練計画策定への柔軟な対応等)
- ・教育訓練受講者、実施協力企業に対する支援策の拡大

④雇用創出

- ・介護、医療、環境、農業等、今後、新たな雇用拡大が期待される分野での規制緩和の推進(農業生産法人への企業の出資比率の引き上げ等)

(2) 少子化対策の拡充

わが国における少子高齢化は他に例を見ないスピードで進行しており、少子化対策、仕事と出産・育児の両立支援策の拡充は、わが国の成長力・活力を維持する上での喫緊の課題である。

①少子化対策の拡大と重点配分

- ・少子化対策や出産・育児の両立支援策に対する対GDP政府支出の倍増
- ・児童手当の支給額増額と支給期間の延長、および出生率の改善のために第2子以降への重点的配分

②100万人の待機児童解消に向けた、保育施設の増設およびサービスの拡充

- ・都道府県の財政事情により基準を満たしているにもかかわらず、認可されない認可外保育施設の認可
- ・地域の実情を反映した認可基準の弾力化

③待遇改善等による産婦人科・小児科医ならびに勤務医不足の解消

6. 地域の活性化について

2016年東京オリンピック開催の実現

2016年オリンピック・パラリンピックの東京開催の実現は、2兆8000億円と予測されるその経済波及効果に止まるものではなく、国全体を覆う先行きに対する大きな不安を希望に変え得る非常に大きなインパクトを与えるものである。そのため、東京都を先頭としたその招致活動が実を結び、2016年東京開催が実現するよう、国も最大限の支援措置を講じられたい。

以上